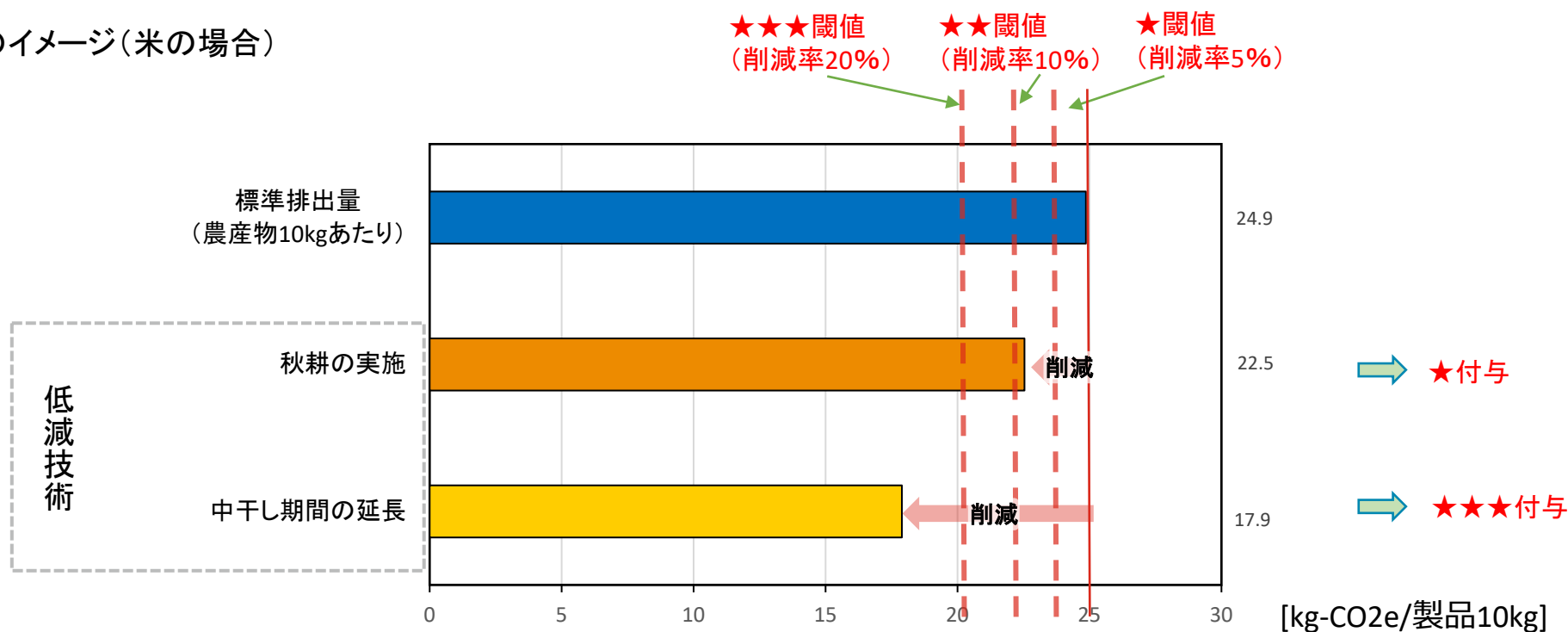


等級の確定方法 ～温室効果ガス削減～

- 生産者の削減努力を反映するため、品目ごとに生産者が個別に算定した温室効果ガス排出量と標準値（標準的な栽培方法を想定した場合の排出量）を比較し、標準値からの削減への貢献率を計算。
- 計算した削減への貢献率を、各等級の閾値と比較し、閾値より高い場合には等級を付与。

$$\text{地域慣行と比較した削減貢献率} = \left\{ 1 - \frac{(\text{対象とする農産物の排出量})}{(\text{当該地域・品目の標準排出量})} \right\} \times 100$$

等級確定のイメージ(米の場合)



※ ← は標準値と比較した削減貢献量

※ 上記は一定の仮定の下での試算であり、実際の算定結果は入力値と標準値により変動する。

等級の確定方法 ～生物多様性保全～

- 温室効果ガス削減への貢献の算定・等級表示を行った米について、追加的指標として表示。
- 対象とするほ場での取組実施数を基本に得点化し、得点に応じた等級を付与。

見える化の評価

得点	なし	1	2	3以上
等級	-	★	★★	★★★

評価対象の取組

対象取組	得点
化学農薬・化学肥料の不使用	2
化学農薬・化学肥料の5割以上10割未満低減	1
冬期湛水	1
中干し延期または中止	1
江の設置等	1
魚の保護	1
畦畔管理	1

評価例

冬期湛水のみ	▶	★ 1点
化学農薬・化学肥料の5割低減	▶	★ 1点
化学農薬・化学肥料の5割低減 ＋江の設置	▶	★★ 2点
魚の保護（魚道の設置）＋畦畔管理	▶	★★ 2点
有機農業（化学農薬・化学肥料の 不使用＋畦畔管理）	▶	★★★ 3点
化学農薬・化学肥料の5割低減 ＋畦畔管理＋冬期湛水	▶	★★★ 3点

(参考) 生物多様性保全評価対象 取組イメージ

(1) 化学農薬・化学肥料低減・不使用の取組



出典：有機栽培水田（宮城県大崎耕土にてPwCが撮影）

(2) 冬期湛水(別名:ふゆみずたんぼ)



出典（左）：新潟県佐渡市「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度 - 認証基準」

出典（右）：宮城県大崎市 蕪栗沼（本調査時の受領資料より）

(3) 中干し延期または中止



田んぼのオタマジャクシ



早い中干しで干上がってしまったオタマジャクシ

出典：栃木県「エコ農業とちぎカタログ」

(4) 江の設置等(江、深溝)による湛水場所の確保



出典：新潟県佐渡市「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度 - 認証基準」

(5) 魚の保護



出典：滋賀県「魚のゆりかご水田プロジェクト - 2. 湖岸と水田と魚の関係の移り変わり」

(6) 畦畔管理



出典：京丹後市「6月3日 田んぼの草刈りは大切です」

等級ラベル表示 ②

○ 運用は自己宣言表示

農産物の環境負荷低減の等級ラベル表示の運用は、取組の裾野を広げる観点から、第三者による判定や検証を必要としない**自己宣言表示**としている。

（自己宣言表示は、ISO14021タイプII環境ラベル表示としてルール化されており、環境省「環境表示ガイドライン」に要件が整理されている。）

○ 等級ラベルの保護

等級ラベルは**商標登録**を行い、紛らわしいラベルなどを排除して保護。

○ 等級ラベル表示の特性と留意点

等級ラベル表示は、環境側面のうち気候変動と生物多様性のみを考慮しており、製品の**総合的な環境優位性を示したものではない**。また、GHG削減の等級ラベルは地域ごとの慣行に対して**生産者の取組を評価したもの**であり、製品間の厳密な比較を示すためのものではない。

○ ラベル表示可能な場所

商品：農産物（本体）、パッケージ等

店頭：値札、ポスター、POP、屋外用のぼり旗、メニュー等

その他：ホームページ、チラシ等

等級ラベル表示 ③

○ 外食等で販売・提供される調理食品についても使用可能

分類	農産物/主原料	販売例	ラベルの使用
生鮮食品	コメ・野菜・果実	生鮮食品としてそのまま販売	使用可
加工食品	コメ	おにぎりや米菓等への使用	対象となる主な原材料名を明示する等、誤認を与えないようにする （例：「このサラダに使用されているレタスは温室効果ガス削減の取組により栽培されたものです。」）
	野菜	ミックスサラダ、野菜スープ等への使用	
	果実	ジュース、ジャム等への使用	

○ ラベル表示に併記可能な情報

農林水産省が発行した登録番号（後述）や、これまでの取得年数、具体的な取組等をラベルに併記することが可能。また、ラベルの一部が欠ける等がなければ、異なるロゴ等を近傍又は周辺に配置することは妨げない。

（イメージ）



3年連続一つ★取得



バイオ炭の農地施用などにより温室効果ガスの削減に貢献



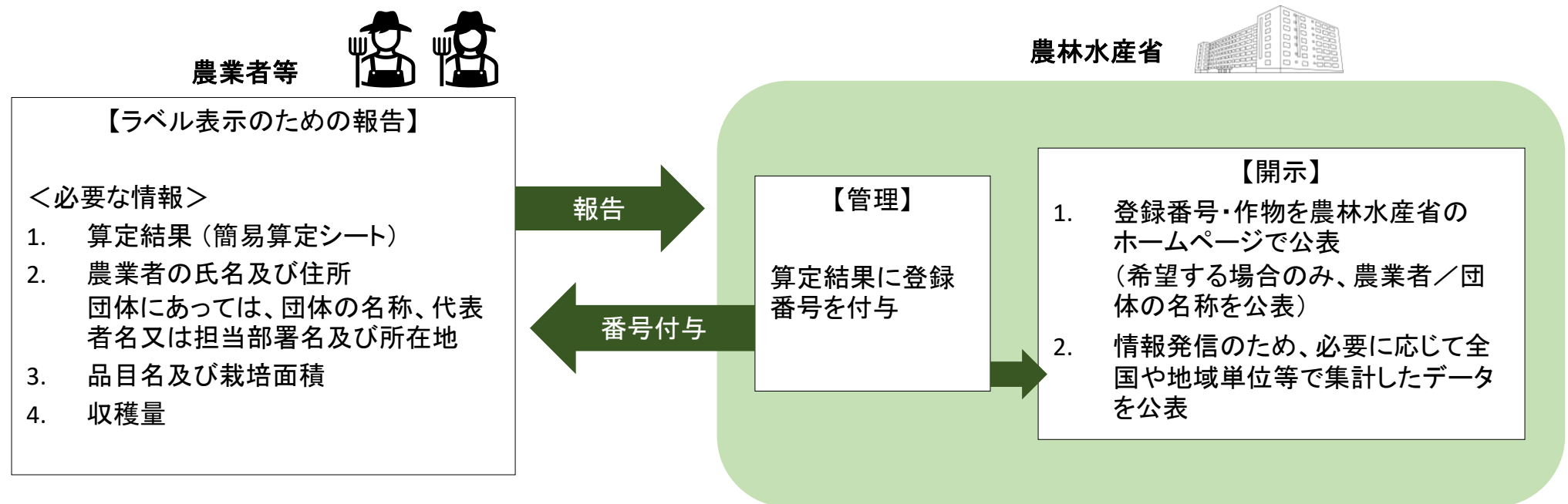
コウノトリの保全のため
冬期湛水に取り組んでいます

※ 上記の商標は商標出願中です。

算定結果の農林水産省への報告と開示

○ 算定結果の農林水産省への報告と開示

- ラベル表示する場合には、農業者等は**各種情報**を農林水産省まで**報告**する。
- 農林水産省は、ラベル表示とその算定根拠とのトレーサビリティ確保の観点から、**登録番号を付与**し、**ホームページで開示**する。



信頼性確保に向けた取組

○ 取組者へのサポート体制

- 農林水産省は本ガイドラインや「簡易算定シート」、「簡易操作マニュアル」の改定や充実等により算定やラベル表示等を行う取組者を支援する。
- 不明点があれば、**地方農政局など地域の拠点等に連絡頂き、サポートを実施**する。

○ 情報開示・改善指導

- 農林水産省は、報告された情報に疑義がある場合、農業者等に対し**算定結果の根拠となったデータの提供を求め**、提供されたデータを検証した結果、等級ラベル表示に不備等があれば、所要の改善指導を行う。

○ 是正措置

- 改善指導に従わないなど不正が疑われる場合等には、消費者庁と連携し、景表法違反による措置命令等により対処する。

(参考) 今年度の見える化実証事業の報告

「見える化」実証の流れ

